

# 第34回東御市農業委員会定例総会議事録

東御市農業委員会

## 委員出欠表

第34回定例会 平成29年1月30日

開会 14時 閉会 14時30分

出席委員 (20名)	会長 小林茂徳	会長代理 渡邊登司美
	1 清水洋	1 2 渡邊幹夫
	2 上原勉	1 3 山崎正勝
	3 土屋武道	1 5 白倉令子
	5 伊藤義一	1 6 柳沢家保
	6 関直茂	1 7 依田隆喜
	7 竹重文昌	1 8 戸田幸江
	8 依田喜巳男	1 9 長岡政直
	1 0 滝澤辰己	2 0 渡邊重昭
	1 1 小林和恵	2 1 田口千秋

欠席委員 1 4 花岡豊一

議事録署名委員 1 2 渡邊幹夫 1 3 山崎正勝

出席職員 (4名)	農業委員会事務局
	局長 金井 泉
	次長 織田 秀雄
	事務局 滝澤友一郎
	事務局 田中 章子

議事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第4号 農用地利用集積計画について  
第20回農業経営改善計画認定意見聴取について

※ 会場 庁舎別館4階 第一会議室

渡邊代理

お忙しい所、ご苦勞様です。年が明け、新しい年になりました。それでは第34回農業委員会定例総会を開催します。

議長

皆さんこんにちは。年も明け、今月も残り1日になりました。定例総会も34回を迎えまして、残りわずかになりました。今年もよろしくお願ひします。アメリカ大統領がトランプさんに代わり、色々と物議をかもしています。我々農業者に関係するTPPは、日本としては結局残すという事のようにです。今後はそれにも増して厳しい二国間協定という形でこれから変わって来るのではないかと思われます。これからのアメリカ大統領の考え方と日本の政治との駆け引きになると思ひます。目を話せない一年になるのではないかと思われます。

今日は大変暖かい朝を向かえましたが、数えますと年が明けてから4回ほど雪が降りました。その後大寒波で寒い日が続きました。今朝は雨で、気候変動が大変激しく、今年一年思いやられる気がします。できれば自然災害のない一年であってほしいと願っています。

それでは本日も慎重審議でよろしくお願ひします。今日は花岡委員が欠席ですが、本総会は成立します。

それでは議事録署名人の指名について、本日は12番の渡邊委員、13番の山崎委員にお願ひします。

議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願ひします。

事務局

それでは1号議案について説明します。今月3条は1件です。

番号1です。申請人は、譲受人が〇〇の〇〇さん、譲渡人が同じく〇〇の〇〇さんです。申請地は、地図1ページの、中ほどの下の方に〇〇〇〇があります。そこから北に200～300メートルほど行った所です。申請地の右隣に譲受人の所有地があります。譲受人も譲渡人も高齢ですが、譲受人がこの辺の農地を一体的に耕作したいという事で、話がまとまりました。下限面積も十分満たしているので問題はないと判断しました。3条については以上です。

議長

ありがとうございました。これより担当委員の説明に入りますが、花岡委員が欠席なので事務局の説明で代えさせていただきます。それでは質疑に入ります。番号1の案件についてご意見ご質問等のある方は、挙手の上発言をお願ひします。

特にないようですので裁決に入ります。番号1の案件につきまして賛成の方は挙手をお願ひします。

(全員挙手)

全員の賛成と認め、決定とします。

続きまして議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

2号議案について説明します。今月4条は2件です。まず番号1です。場所は〇〇の〇〇〇〇沿いです。申請事由は太陽光発電敷地、パネルが〇〇枚です。申請地が2筆あります。地番〇〇番については〇〇平方メートルの内、任意分割線を引いて、北側の〇〇平方メートルを太陽光敷地に当て、残りの南側は農地として残し、果樹栽培をする予定です。申請人は〇〇の〇〇さんです。農地区分は、〇〇と〇〇から500メートル以内なので3種農地です。周辺の同意も得ているので特に問題ないと判断しました。

続いて番号2です。こちらも太陽光に関連した申請です。5ページの公図をご覧ください。申請地は〇〇平方メートルの広さの土地です。西側に原野があります。こちらの原野で太陽光をするに当たり、工事車両の進入路がないので、こちらを〇か月間一時転用して工事をするという申請です。工事が終了した後、左側の道から入りメンテナンスをする事になっています。2号議案については以上です。

議長

ありがとうございました。これより担当委員の説明に入ります。番号1の案件について、16番の柳沢委員より説明をお願いします。

16 柳沢委員

お願いします。場所は地図の2ページをご覧ください。〇〇〇〇の〇〇という信号から〇〇の方にもう少し上っていくと、もう一つ信号があります。その信号とのちょうど中間の所に申請地があります。太陽光発電を行うという事で申請がありました。〇〇枚のパネルで〇〇キロワット位の出力です。申請人の〇〇さんは〇〇のご主人です。申請地の上は道路で下は傾斜地になっていますので、周囲に対する影響はないと思われれます。特に問題はないと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。番号1の案件について、ご意見ご質問等のある方は、挙手の上発言をお願いします。

特にないようですので裁決に入ります。番号1の案件につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員の賛成と認め、決定とします。

続きまして番号2の案件について、15番の白倉委員より説明をお願いします。

15 白倉委員

お願いします。場所は地図の4ページ、5ページをご覧ください。〇〇の集落から外れた所にあります。北側に行くと〇〇地籍になります。傾斜

の強い道路があります。太陽光をやる場所は原野になっています。原野の持ち主が自分の畑を通路にして、資材などを運び込みたいという事です。特に問題はないと思われまます。よろしくご審議をお願いします。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。番号2の案件について、ご意見ご質問等のある方は、挙手の上発言をお願いします。

特にないようです。裁決に入ります。番号2の案件につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員の賛成と認め、決定とします。

続いて議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

3号議案について説明します。5条は今月1件です。申請事由は太陽光発電敷地です。場所は〇〇です。地図をご覧ください。〇〇〇〇と〇〇の南側が申請地です。太陽光発電という事で、3種農地の準工業地域です。7ページの公図をご覧ください。申請地の左側に小さく分筆されている所があります。ここは〇〇さん所有の墓地です。県に確認したところ、特に問題はないとのことでした。譲受人、譲渡人の間でも転用後も通路については話がついていると聞いているので、農地法上は特に問題ないと判断しました。5条については以上です。

議長

ありがとうございました。これより担当委員の説明に入ります。番号1の案件について、11番の小林委員より説明をお願いします。

11 小林委員

お願いします。場所は国道18号線沿いの北側に〇〇〇〇、南側に〇〇があります。その裏側が申請地です。譲渡人の〇〇さんは勤めていて農業はしていません。今までは人に貸して耕作されていましたが、今回、東御市で盛んに事業展開をしている太陽光不動産に譲渡し、太陽光発電施設のパネル設置をするという申請です。ここは南側に向いた傾斜地になっていて、日陰になることもありません。隣接地との許可も得ていて、特に問題はないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。質疑に入ります。番号1の案件について、ご意見ご質問等のある方は、挙手の上発言をお願いします。

特にないようです。裁決に入ります。番号1の案件について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員の賛成と認め、決定とします。

続きまして議案第4号、農用地利用集積計画について、事務局より説明

をお願いします。

担い手担当

それでは資料5ページから9ページについて説明します。5ページから7ページは、通常の利用権設定です。新規と再設定合わせて60,980平方メートル。内、畑が32,422平方メートル、田が28,558平方メートルです。続いて8ページは中間管理事業による利用権設定です。6件7筆で、合計7,942平方メートルです。最後に9ページです。所有権移転は、2件7筆で合計が9,459平方メートルです。1月の件数は全体で40件。内訳は新規が17件、再設定が15件、中間管理事業による設定が6件、所有権移転が2件です。補足します。6ページの13番から17番の利用権設定は、〇〇さんが農地を借りるのですが、耕作面積が〇〇平方メートルになっている理由は、4月1日から就農されますが、今は東御市で里親研修をしている新規就農者です。〇〇を中心に生食用ブドウを栽培される予定です。4月1日からの借り受けになります。以上です。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。議案第4号、農用地利用集積計画について、ご意見、ご質問等ありましたら挙手の上、発言をお願いします。

特にないようなので裁決に入ります。議案第5号、農用地利用集積計画について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員の賛成と認め、決定とします。

続いて、第20回農業経営改善計画認定意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

担い手担当

よろしくお願いします。今月は新規が1件で、〇〇さんです。住所は〇〇〇〇です。目標とする営農類型は果樹、生食用ブドウです。経営改善の方向の概要は、規模拡大、品種の更新、直売所経営、販売ルート of 拡大です。5年後の農業経営規模は、巨峰が〇〇平方メートルで生産量が〇〇トン、シャインマスカットが〇〇平方メートルで生産量が〇〇トン、クインセブンは〇〇平方メートルで生産量が〇〇トン、赤嶺が〇〇平方メートルで生産量が〇〇トンです。合計〇〇平方メートルに拡大したいという目標です。続いて経営管理の合理化の目標については、現状は青色申告をしているので、5年後も現状維持を計りたいとの事です。農業従事態様等の改善目標については、現状は特に休日を決めていないので、5年後には休日制の導入をしたいという計画になっています。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。それでは担当委員から補足説明、意見等を頂きたいと思います。山崎委員をお願いします。

1 3 山崎委員

お願いします。〇〇さんはブドウを専門に栽培する若手農家です。奥さんと二人で一生懸命仕事をしています。今までは家を借りて生活していましたが、3年ほど前に〇〇に家を新築して、完全に地元根を下して仕事をしています。今後とも頑張っていただけだと思います。性格も好かれる性格で、今年度も〇〇という大役を仰せ付かっているようです。農家として、また自治会としても、ご夫婦共に若きリーダーとして活躍してもらえると期待しています。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただ今山崎委員より説明がありました。ご意見がありましたらお出してください。

特にないようですので、認定農業者として頑張ってくださいという事でご理解いただきたいと思います。

以上で議事は終了します。

議事録署名人\_\_\_\_\_